

# V

## 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

方針 1 小さなコミュニティを大切にした地域づくりを推進します



### 施策

- ①「自助・共助・公助」に加え、これまで培ってきた「近助」の精神を財産に、コミュニティの活性化につながる活動を支援します。
- ②地域の課題解決に市民が主体的に取り組むことを推進します。
- ③地域の個性ある魅力的な取り組みを支援し、地域間の連携を促進します。

## 施策 V-1-①

①「自助・共助・公助」に加え、これまで培ってきた「近助」の精神を財産に、コミュニティの活性化につながる活動を支援します。

従来からの相互扶助を目的とした組織、機能が薄れつつある地域を活性化するため、その基盤となるコミュニティの構築を推進し、市民が互いに助け合い、身近な近助づきあいを感じるまちづくりを目指します。

### 現状と課題

- ライフスタイルの多様化により、身近なコミュニティの機能が薄れてきていることから、「共助」の基礎となる「近助」の関係を再構築する必要があります。
- 「自助・共助・公助」が浸透し、主体的な自治会活動の取り組みが行われていますが、災害時の対応等における、「自助」と「共助」の間をつなぐ「近助」の重要性が増しており、日常的に声を掛け合える関係を作る必要があります。

### 具体的な取り組み

- 互いが助け合う近助づくりの支援  
日頃から住民同士が見守り、助け合いながら生活できる「近助」づくりのため、「ご近所助け愛事業」を創設し、その取り組みを支援します。
- 自治会活性化の推進  
「近助」づくりによる、日常的なつながりを深めていくことによって自治会活動の活性化を推進します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
「ご近所助け愛事業」取り組み自治会数	—	200自治会
自治会加入率	87%	92%

## 施策 V-1-②

②地域の課題解決に市民が主体的に取り組むことを推進します。

市民の地域づくりへの参画意識を醸成し、市民が主体となり地域づくりを推進していく仕組みを構築し、地域の活性化を図ります。

### 現状と課題

- 少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化に伴って、公共サービスに対する市民ニーズが多様化してきており、市民と各種団体、行政が連携した取り組みが重要となっています。
- 地域住民が協働して、地域が抱える課題を解決する取り組みを支援する必要があります。

### 具体的な取り組み

- 自主・自立を目指す地域づくりの支援  
旧小学校区を基本単位とした、地域の課題を市民が主体となって解決でき、地域活性化の中心となるコミュニティ推進協議会を市内全域で設立し、その活動を支援します。
- 地域独自の新たな財源の確保  
地域資源の活用による「コミュニティビジネス」創出のため、他団体の取り組み事例の情報提供やノウハウの継承など必要な支援を行います。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
「コミュニティ推進協議会」の設立件数	19件	29件
コミュニティビジネスの取り組み組織数	1組織	3組織

## 施策 V-1-③

③地域の個性ある魅力的な取り組みを支援し、地域間の連携を促進します。

それぞれの地域で独自に取り組んできた地域づくりの実践を尊重しながら、地域間での情報共有を促し、市全体が活性化することを目指します。

### 現状と課題

- 自治会は、世帯数や組織構成によって課題が異なることから、各地域に応じた活動を支援していく必要があります。
- 自治会やコミュニティ推進協議会において実施されている活動が固定化傾向にあることから、相互に情報交換することで、活性化につなげる仕組みづくりが求められています。

### 具体的な取り組み

- 独自事業の取り組みへの支援  
 それぞれの地域が考え実践する独自事業の取り組みを推進し、積極的に支援します。
- 自治会間の連携推進  
 地域同士が、地域づくりなどの情報交換をすることによって、学び気付き合える仕組みを充実します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (平成8年度)
コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数	196団体/年	230団体/年
自治会等連携事業の取り組み団体数	—	20団体/5年

# V

## 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

### 方針 2 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します



#### 施策

- ①自治会などによる自主的な市民活動を支援し、市民が生きがいを感じ、楽しみながらまちづくりに参加できる社会を目指します。
- ②公益活動を行う団体などの育成に努め、協働のまちづくりを進めます。
- ③男女が互いに尊重し、対等な立場でまちづくりに取り組むことを推進します。

## 施策 V-2-①

①自治会などによる自主的な市民活動を支援し、市民が生きがいを感じ、楽しみながらまちづくりに参加できる社会を目指します。

市民が自ら地域課題の効果的な解決のためにまちづくりに参画し、その活動が市民生活の質を高め、市民がいきいきと生活できるように支援します。

### 現状と課題

- 公共サービスのニーズが拡大する一方で、行政が担当できる領域には限界があることから、市民が主体的にまちづくりに参画することが求められています。
- 自治会活動の拠点となる集会施設の老朽化が進んでおり、活動拠点の確保及び安全で安心な施設整備が求められています。

### 具体的な取り組み

- 自主的な地域活動への支援  
地域住民が考え実践する自主的な活動を支援します。
- コミュニティ施設の整備支援  
自治会活動の拠点となる集会施設等の整備に対する支援を行います。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
コミュニティ組織一括交付金の独自項目取り組み自治会数	196団体/年	230団体/年
コミュニティ施設の整備件数	23件/4年	28件/5年

施策 V-2-②

②公益活動を行う団体などの育成に努め、協働のまちづくりを進めます。

まちづくりを行ううえで、市民が主体的に参画し公益サービスを担う団体として、行政との対等なパートナーシップに基づき行動する市民活動を支援します。

現状と課題

- 行政による市民の視点に立ったまちづくりとともに、地域の身近な課題を解決することなど、市民自ら行うまちづくりも求められています。
- 市内の公益活動を行う市民や団体は、共通する課題等を抱えており、各団体の連携により、課題を解決し、新たな発想で連携して地域活動を行うことが求められています。

具体的な取り組み

- 公益活動を行う市民や団体の育成  
地域づくりを進めていくなかで、行政と地域をつなぐ市民や団体を育成します。
- 公益活動を行う市民や団体等との連携  
公益活動を行う市民や団体をはじめ、地域、企業等が連携した事業を支援します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
NPO法人の設立	20件	23件
公益活動団体、企業等が連携して行う事業の実施件数	1件/4年	3件/5年

## 施策 V-2-③

### ③男女が互いに尊重し、対等な立場でまちづくりに取り組むことを推進します。

『第2次くりはら男女共同参画推進プラン』に基づき「人権尊重と男女平等」「多様な生き方の尊重」「男女共同参画」を基本理念とし、誰もが平等でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

## 現状と課題

- 男女共同参画社会を実現するために、家庭をはじめ、地域社会全体で固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み等を解消する必要があります。
- 家庭は男女共同参画の意義を学び、実践するための基礎となる場であるため、日常的な家事・育児・介護などの家庭内の役割を男女が共同で取り組む必要性について、継続的に啓発を行う必要があります。
- 豊かで活力ある地域社会の形成には、地域活動における固定的な性別役割分担意識を見直し、男女が共に参画できる環境づくりが求められています。

## 具体的な取り組み

- **いちにの参画講座の実施**  
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するため、市民や各種団体、企業との連携のもとで意識啓発や理解促進を図ります。
- **男女のパートナーシップに基づく家庭づくりの啓発**  
家庭における男女が、夫婦・パートナーとして共に責任と役割を分かち合うことのできる家庭づくりに向けて、啓発や学習会の充実を図ります。
- **男女の地域活動への参加促進**  
男女が共に地域活動に参画するため、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習等を見直し、共に地域活動に参画できるよう意識啓発を図ります。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
民間企業における女性管理職の割合	—	10.0%
審議会等の女性委員数の割合	25.1%	30.0%



# V

## 市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために

方針 3 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います



### 施策

- ①多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政サービスを提供します。
- ②市民との情報共有を高め、市民の声を市政に反映させる仕組みを充実させます。
- ③徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

## 施策 V-3-①

### ①多様な市民ニーズを把握して、満足度が高まる行政サービスを提供します。

多様化する市民ニーズを把握するとともに、総合計画に基づき事業をし、適正な施策の評価を行い、改善する仕組みを構築し、満足度が高まる行政サービスを提供します。

## 現状と課題

- 市民満足度向上のため、多様化する市民ニーズに応えられる行政サービスを一層充実する必要があります。
- より多様化する市民ニーズに対応するため、市民のライフスタイルに応じた、利便性の高いサービスの提供が求められています。
- 限られた行財政資源を効率的・効果的に活用するため、市が行っている事業等をPDCAサイクル（\*注）による評価改善を行い、市民に公表する仕組みを構築する必要があります。

\*注「PDCAサイクル」…Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4つの頭文字を取ったもので、業務を継続的に改善していく手法。

## 具体的な取り組み

- 市民意識調査の実施  
多様化する市民ニーズを把握するための調査を行い、施策に反映します。
- 利便性の高い行政サービスの提供  
マイナンバーカードを利用したオンラインによる行政手続きなどを充実し、より利便性の高い行政サービスの提供と手続きの簡素化を図ります。
- 外部評価の導入  
効率的・効果的な行政サービスの提供を行うため、施策の効果について点検・検証を行うなど、外部評価の仕組みの構築を目指します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
行政サービスにおける市民満足度	56.6%	85.0%
市民のマイナンバーカード取得率	20.8%	100.0%

## 施策 V-3-②

②市民との情報共有を高め、市民の声を市政に反映させる仕組みを充実させます。

情報発信の強化により、行政に対する市民の関心を喚起するとともに、市政懇談会など市民の声を反映させる機会を充実します。

### 現状と課題

- 情報が身近に感じられるような、市民と双方向の発信が可能となる環境の構築に取り組む必要があります。
- 市民に興味を持っていただけるように広報紙やホームページ、フェイスブックなどを、より見やすく、魅力ある媒体とすることが求められています。
- 市民が市政に対する意見などを、ICT等を活用し、より提案しやすい環境を構築する必要があります。

### 具体的な取り組み

- 情報発信の充実  
デジタル技術を活用し、ヒト、モノ、コトがつながるよう市内外に最新の情報を発信します。
- 広報事業の充実  
広報紙の紙面構成や、ホームページの見やすさなど、市民の声を大切にし、常に改善に取り組みます。
- 広聴事業の充実  
各世代に特化したテーマに対して市民から意見を求め、検討結果や実施状況を公開することにより、市政への市民参加を促進します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
広報くりはらの読者満足度	74%	80%
市公式ウェブサイト年間閲覧数	338万件/年	360万件/年

## 施策 V-3-③

### ③徹底したコスト削減を行い、効率的で安定した行財政運営に取り組みます。

生産年齢人口の著しい減少や自治体間競争の高まりなど、自治体において財源の確保が困難になる中で、行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくための健全な行財政運営を目指します。

## 現状と課題

- 市税をはじめとする収入の減少が予想され、非常に厳しい財政状況が続くものと見込まれることから、より効果的な行財政改革に取り組む必要があります。
- 公共施設等は、施設の老朽化による建替えや大規模改修などによる費用の増大が見込まれることから、効率的で効果的な配置を計画的に行う必要があります。

## 具体的な取り組み

- 行財政改革の推進**  
持続的な行政運営を行うため、事務事業や組織機構の見直し、定員の適正化など、AI-OCR（\*注1）・RPA（\*注2）等のICTの積極的な導入などにより、行財政改革を推進します。
- 持続可能で効率的な財政運営**  
自主財源を確保するため、市税等の収納率向上や未利用地などの市有財産の有効活用を推進するとともに、歳出削減を図り、効率的な財政運営を行います。
- 効率的・効果的な公共施設等の管理運営**  
栗原市公共施設等総合管理計画基本方針に基づき、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、最適な施設配置と管理運営を推進します。

\*注1「AI-OCR」…画像として取り込んだ文字を読み取り、テキストデータとして抽出できるOCRの文字の認識処理工程にAI技術を組み込み、読み取り精度を大きく向上させたもの。

\*注2「RPA」…「ロボティック・プロセス・オートメーション」の略語で、主に人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代行して自動化するもの。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)
実質公債費比率 (*注3)	8.6%	6.5%
将来負担比率 (*注4)	44.8%	49.1%

\*注3「実質公債費比率」…一般会計などの借金返済、他の会計への繰出金のうち償還金に充てたものなどを指標化し、資金繰りの危険度を示したもの。

\*注4「将来負担比率」…市が将来支払っていく可能性のある負担を現時点で指標化し、市の財政を圧迫する可能性を示したもの。